

『ふるさとの川をきれいに』と願いを込めて

～栗山川浄化啓発作品入賞者～

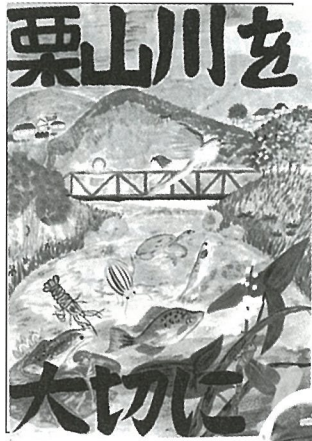
栗山川汚染防止対策協議会では、栗山川の汚染防止意識を高めてもらおうと、毎年、栗山川周辺9市町村の小中学生に、同河川の浄化啓発作品を募集していますが、このほど今年度の出品作品の審査がおこなわれ、入賞したみなさんに賞状及び記念品が贈られました。

栗山川への関心の高さを表すように、回を重ねるごとに応募数が増え、第20回目となった今回は、36校の小中学生から623点が寄せられましたが、どの作品からも“ふるさとの川”をきれいにしようという真剣に考えている姿勢が伺うことができました。

なお、入賞作品は、今後の栗山川汚染防止の啓もう等に活用させていただきます。



勝又誓子さんの作品



行木淑美さんの作品



当町からの入賞者【部門別】

— 敬称略 —

◆ ポスターの部

最優秀賞……勝又誓子（横芝中2年）
最優秀賞……行木淑美（横芝小6年）
優秀賞……片山貴之（上堺小6年）
優良賞……菅沢孝子（横芝中2年）

◆ 標語の部

優秀賞……若梅春菜（横芝中2年）
優秀賞……渡辺菜美（上堺小5年）
優良賞……石川 勝（横芝中1年）
優良賞……藤井友貴（横芝小5年）

◆ 作文の部

優秀賞……桜井裕子（横芝中2年）
優良賞……早川雅啓（横芝中3年）
優良賞……柳橋歩美（大総小6年）
優良賞……高村襟子（横芝小5年）

～川を汚染から守ろう～ 私たちにできることは

1. 台所から残飯や野菜くずを流さない
2. ゴミや空きカン、空きビン等を流さない
3. 洗濯には無リン洗剤を使用する
4. 野菜や農業用ビニール等の廃棄物等を堤防に捨てない
5. し尿浄化槽の維持管理を完全に行なう
6. 家畜のし尿や工場の排水は浄化してから流す
7. 釣りをする時は、自分のゴミ等は持ち帰る

ダイオキシンの類対策特別措置法が施行

小規模焼却炉も届け出の対象に

ダイオキシン類対策特別措置法が1月15日に施行されたことに伴い、焼却能力が1時間当たり50キログラム以上の焼却炉等も法の対象になりました。

対象施設を持つ事業者のみなさんは、2月14日までに届け出ることが義務づけられましたので、忘れずに届け出てください。

※ 届け出等の問い合わせは、千葉県環境部大気保全課

（☎ 0433-2233-3840）へ。

平成11年度のダイオキシン類測定結果の公表

山武郡環境衛生事業振興組合では、去る11月11日と12日の両日、ゴミ焼却施設から発生するダイオキシン類の濃度測定を行なった結果、2基ある炉のうち1号炉が4.5ナノグラム、2号炉が2.8ナノグラムで、国の基準値である80ナノグラムを大幅に下回りました。

※ 問い合わせ等は、山武郡環境衛生事業振興組合

（☎ 0479-86-3131）へ。